

質問書回答

2017年 6月 12日

「アフリカ地域サヘル・アフリカの角砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ 情報収集・確認調査」
 (案件番号: 公示日:2017年5月31日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	5 ページ 4.(1)	域内の活動は基本的に関連する技術協力の地域協力コンポーネント、具体的には 2.(3)③に記載のプロジェクトで実施する、と書かれています。一方で本イニシアティブでは他機関との共同実施や連携が目指されています。砂漠化対処の活動は範囲が広く、2.(3)③のプロジェクトでカバーしていないプラクティスが他機関から出てくるのが予想されますが、その場合でも 7 ページ(4)小規模活動実施支援で対応せずに、6 ページ(3)の外部資金による地域支援プロポーザルで検討することになるのでしょうか。	5. (4) 小規模活動実施支援は、1 か国 100 万円程度の少額支援であることから、ワークショップ開催等の支援を想定しています。そのため、各国における砂漠化対処にかかる支援は、現在想定している支援モダリティとしては、5. (3) 外部資金による支援が最も適切と考えております。
2	7 ページ(4)	7 ページ(4)小規模活動の例として括弧の中で、ネットワークの活性化、活動計画の深化、グッド・プラクティス共有を目的としたセミナー開催、が挙げられています。小規模活動には技術協力のコンポーネントが含まれない、と理解しているのですが、「活動計画の深化」の活動は技術的なものでなく、ネットワーク、グッド・プラクティスの普及などソフト的な活動と理解したら良いのでしょうか。	ご理解のとおり、各国が作った行動計画 (Action Plan) をより幅広く国内関係者と協議の上、深化させる活動を想定しています。 なお、「活動計画の深化」は、正しい表記である「 <u>行動計画 (Action Plan) の深化</u> 」と修正します。
3	7 ページ(3)ア	外部資金への提案において、対象複数国を含む地域支援プロポーザルを検討することとあります。プロポーザルでの技術 seeds は 6 ページ(1)のわが国・JICA の支援や 6 ページ(2)の開発パートナーから集めてくることになるの	可能です。地域支援プロポーザルについては我が国・JICA の過去に実施した案件のアセットを活かせるもの、開発パートナーからのアイデア、ご提案のような日本側経験者を通じた提案など

通番	当該頁項目	質問	回答
		<p>でしょうか。今回補強で入る予定の大学准教授は 15 年以上、サヘルで活動し、その中で技術的成果をあげております。その成果を地域支援のプロポーザルで提案できないかと考えています。成果を出した国の近隣から活動を見に来てもらい、セミナーの開催等で技術の共有を図ればと考えているのですが、それが「対象複数国を含む地域支援プロポーザル」で検討することが可能かどうか、教えて頂けるでしょうか。</p>	<p>が考えられます。他方で、先方政府にニーズがある内容であること、先方政府のオーナーシップが確保されることが重要ですので、対象国との綿密なコミュニケーションを行った上で提案いただく必要があります。</p>
4	8 ページ(5) ②	<p>援助協調と砂漠化対処の両専門家が会合へ出席することになると思うのですが、アフリカの角地域の会合とサヘル地域の会合は同じ時期に合わせて行われるのでしょうか、それとも別な時期に行うのでしょうか。</p>	<p>各地域の会合の実施時期は異なることを想定しています。なお、両分野の業務従事者が同じ会合に出席することは必須ではありませんので、必要に応じて出席者を検討願います。</p>
5	10 ページ(8)ア③	<p>イニシアティブが実施する会合(年 4 回程度)とあります。8 ページ(5)②では年 1-2 回とあるのですが、どちらでしょうか。</p>	<p>アフリカの角地域とサヘル地域それぞれについて各地域年 1~2 回、全体で年 2~4 回程度です。</p>
6	12 ページ(3)	<p>英文報告書についてはネイティブスピーカーの校閲を受けるとありますが、ウェブサイト、パンフレット、各種調査報告書の仏文についてはどうでしょうか、業務従事者にフランス語のネイティブスピーカーを配置して、その者がチェックをする場合でも外部の専門業者によるチェックが必要なのでしょうか。</p>	<p>仏文についても、同様にネイティブチェックを行っていただくことを想定しております。ただし、文書の作成者がネイティブの場合は、別途のチェックは不要です。ウェブサイトやパンフレットも同様に、英語・仏語のネイティブスピーカーも閲覧することが想定されるため、ネイティブチェックを行って一定の質を確保するようにしてください。</p>
7		<p>広報/業務調整の業務従事者を複数配置したいと考えています。それぞれに経歴書、類似業務の経験を出す必要があると理解しています。その従事予定者が外国籍の場合</p>	<p>「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」P. 11 に記載のとおり、プロポーザルについては、基本的には日本語での作</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
		合、経歴書、類似業務の経験は英語で書いても良いのでしょうか。	成をお願いします。ただし、経歴については英語での表記も認めます。
8	業務指示書 第5 プロポーザルに記載されるべき事項	<p>・1 コンサルタントの経験、能力等 (1)類似業務の経験(→様式 4-1(その1・その2)) 2 業務の実施方針等 (3)作業計画(→様式 4-2) (4)要因計画(→様式 4-3) (5)業務従事者毎の分担業務内容(→様式 4-4) 等、様式があるものもございますが、ないものもございます。</p> <p>それらは自由に作成して良いということでしょうか(ガイドラインの別添資料 7 で様式が「-」となっている項目)。</p> <p>特に 2-(1)業務実施の基本方針等、(2)業務実施の方法に関しては、併せて 25 ページ以内で、必要事項が記載されており、ガイドラインにある「A4 版(縦)、原則として 1 行の文字数を 45 字及び 1 ページの行数が 35 行程度であれば、記載方法は自由ということによろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおり、様式が指定されていないものも、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に従って、記載願います。
9		見積に関して、「見積根拠提出時の留意事項」等に気をつければ、特に様式はないという理解でよろしいでしょうか。	本案件は 5 月 31 日公示のため、基本的に第 7 見積価格及び内訳書に記載のとおり、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照の上、作成願います。なお、6 月 1 日付での変更格納場所は、下記となります。。

通番	当該頁項目	質問	回答
			https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201701.pdf
10	業務指示書 第5 プロポーザルに記載されるべき事項 3. 業務従事予定者の経験、能力等 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等 語学力(語学は認定書(写)を添付):英語	・業務従事者(担当分野:砂漠化対処、担当分野:広報/業務調整)には、語学力(語学は認定書(写)を添付):英語とありますが、特に認定書はないものの経験は有している場合等、認定書は非該当としてプロポーザルを提出しても良いでしょうか。	本案件は、語学証書を求めていますので、様式2-2において「該当」にチェックを願います。なお、認定証がない場合もプロポーザルを提出していただくことに問題はございません。ただし、「プロポーザル作成ガイドライン」別添6に記載のある通り、50%以下の評価となります。
11		業務主任者には、「3) 語学力(語学は認定書(写)を添付):英語」の記述はございませんが、プロポーザル評価表では、業務主任者にも語学力が配点されており、その点数は従事者よりも高くなっています。類似業務の経験、対象国又は同類似地域等から評価するというのでしょうか。	6) の下に、「3) 語学力(語学は認定書(写)を添付):英語」を指定しております。
12	業務指示書 第5 プロポーザルに記載されるべき事項 3. 業務従事予定者の経験、能力等 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等 学歴、職歴、取得学位、資格、研修受講実績等	・業務主任者(総括/援助協調)、業務従事者(担当分野:砂漠化対処、担当分野:広報/業務調整)のいずれにも4)の最後に「照査技術者については必要資格の認定書(写)を必ず添付してください」とございますが、技術上の照査を行う照査技術者を、主任者または従事者(あるいは両方)が兼ねるといのでしょうか。またこの場合、照査技術者に必要な資格とはなになりますでしょうか(技術士またはこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビ	本案件は照査技術者を指定していませんので、特定の資格は不要です。ただし、それぞれの業務に有効と思われる学位、資格等を有する場合は記載願います。

通 番	当該頁項目	質問	回答
	(照査技術者については必要資格の認定書(写)を必ず添付して下さい。)	ルコンサルティングマネージャー(RCCM)?。	
13		他、学位・資格等に関する証明書(写)に関して、チェック・リスト(様式 2-2)を拝見すると、該当または非該当を応募者がチェックする形になっておりますが、上記の照査技術者として、あるいは主任者、従事者として必要だと応募者が判断したら、学歴、職歴、取得学位等の証明書(=認定書)(写)を提出、不要と判断したら非該当ということでしょうか。	12 番の回答を参照の上、提出する場合は該当にチェックをお願いします。
14	業務指示書 第3 業務実施上の条件 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) 3. 海外渡航にかかる見積もり	・ 海外渡航先・回数を厳密に決定することが困難であるため、積算する基本となる渡航先と回数のみ記載されていますが、これは応募者が 2 人で渡航となれば 2 倍にするような感じでよろしいでしょうか。あるいは複数名での渡航のことも踏まえた回数設定となっているのでしょうか。	本項で示す海外渡航回数は、全ての従事者の渡航の合計です。 例えば、「(1) 日本-ドイツ (ボン) 往復 3 回」の記載については、1 名×3 回もしくは、2 名×1 回、1 名×1 回で計 3 回など、どちらの提案も可能です。
15	業務指示書等、資料について配布資料「7-1) サヘル地域会合 概要(JICA 作成、和文)、TOR(英文)」	・ 2017 年 3 月 17 日付「Kick-off Meeting in the Sahel for “African Initiative for Combating Desertification to Strengthen Resilience to Climate Change in the Sahel and the Horn of Africa”」という資料でしたが、サヘル地域会合についてではあります、和文でもなく、TOR も含んでおりません。当日の配布資料 (Conference materials) に該当するものがあるという認識でよろしいでしょうか。	業務指示書のうち、ご指摘の「7-1) サヘル地域会合 概要 (JICA 作成、和文)、TOR (英文)」に関する記載が、実際の配布資料と一部異なっております。 サヘル地域会合 概要 (JICA 作成、和文) https://www.jica.go.jp/information/seminar/2016/20170303_02.html 業務指示書における「7-1) サヘル地域会合 TOR (英文) は、(7-3 参考) サヘル地域 TOR(オンライン翻訳英文)に該当します。

通番	当該頁項目	質問	回答
16	質問について	・ 今回(6/7 12時締切)の質問の後、プロポーザル提出まで質問等はできないという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、締切日時以降は、質問を受け付けません。
17	P.4 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等 【業務主任者(総括/援助協調)】	3) 語学力についての記載が漏れているようですので、評価対象となる語学をご教示ください。	11 番の回答を参照願います。
18	P.8~9 (6) 課題別研修の支援 P.13 業務工程表 (7) 課題別研修支援	P.8~9 では 2017~2019 年度に、毎年 1 回 11 月頃に実施される課題別研修の支援をするとありますが、P.13 の業務工程表には 2017 年開催分のみが記されています。2018 年分の支援も本業務に含むことを想定されていますでしょうか。	ご指摘のとおり、2018 年分も本業務に含みます。2018 年度の研修について工程表の記載が漏れていました。訂正します。
19	P.14 3 海外渡航にかかる見積もり (5) 日本ー中国(オルドス(UNCCD COP 開催地))	東京からオルドスへの直行便はなく、中国国内(北京等)で乗継ぐ必要があると思いますが、国内線を渡航と一般業務費のどちらに計上するべきでしょうか。	旅費(航空賃)に計上してください(旅費(航空賃)は最終到着地までの経費となります)。
20	P.16 9 再委託 (2) ウェブサイトのデザイン、維持管理	「維持管理」に含まれる内容について、ドメインの取得費用やサーバーの維持管理も含まれるかどうか、ご教示ください。	ご指摘の費用も、見積りに計上願います。

通 番	当該頁項目	質問	回答
21	(p4) 業務指示書 第 5 プロポーザルに記載されるべき事項 3 業務従事者の経験、能力等 (2) 評価対象業務従事者の経験、能力等【業務主任者(総括/研修運営管理)】	語学力にかかる指定がありません。特に制限ないという理解でよろしいでしょうか	11 番の回答を参照願います
22	(p10) 業務指示書 第 2 業務の目的・内容に関する事項「(8) 広報・発信」	開設するウェブサイトについて、事業完了後の維持管理はレジリエンス強化イニシアティブ事務局が担うことになるが、サーバーをどこに置くかは受注者の判断でよろしいでしょうか	ウェブサイトはイニシアティブ期間最後まで運営するため、本契約が終了後は、同サーバーを JICA に引き継ぐ必要があります。実際の運用については契約後に協議しますが、現時点で最も効率的と思われる方法を提案願います。

以上